

農業委員会委員選挙人名簿登録申請について

「農業委員会委員選挙人名簿」は、毎年1月1日現在の申請に基づいて登録されます。

この名簿に載っていないと投票もリコールの請求もできません。次の①～③のいずれかに該当する人は申請してください。

- ①市内に住所があり、10アール以上の農地について耕作の業務を主宰している満20歳以上(平成15年3月31日現在)の方
- ②前項の方と住所を同一にし、生計を共にしている同居の親族で、年間おおむね60日以上耕作に従事している方(平成15年3月31日現在満20歳以上)
- ③10アール以上の農地を耕作する農業生産法人の組合員または社員で年間60日以上耕作従事者(平成15年3月31日現在満20歳以上)

※各農事組合は、組合ごとにとりまとめ、1月15日(水)までに農業委員会に提出してください。

なお、農事組合に加入されていない農家については、農業委員会、各コミュニティセンター、JAなどに備え付けてある申請用紙を使用し、1月15日(水)までに農業委員会に提出してください。

問合せ先 農業委員会事務局



おし

● 都留市の気象

	平成14年11月	平成13年11月	10年間の平均
最高気温	(12) 21.5℃	(6) 24.0℃	23.7℃
最低気温	(29) -2.2℃	(28) -2.0℃	-1.7℃
平均気温	6.9℃	7.9℃	9.1℃
降水日数	1.0mm以上 4日	1.0mm以上 7日	1.0mm以上 7日
降水量	19.0mm	101.5mm	93.8mm
平均湿度	64%	73%	73%

都留市消防署調べ()はその日

入札参加資格審査申請について 2月3日(月)～28日(金)

平成15・16年度に都留市の発注する建設工事、測量・建設コンサルタントなどの請負、若しくは物件の供給などを希望される方は「入札参加資格審査申請書」を提出してください。

指名の対象

- (1)建設工事の請負
- (2)測量・建設コンサルタントなどの請負
- (3)物件の供給など(備品・消耗品・原材料など)

参加資格

- (1)建設業法第3条の規定による許可を受けていること。
- (2)建設業法第27条の23の規定による経営事項審査の申請がなされていること。
- (3)測量・調査・設計および監理の委託に係る登録規定による登録を受けていること。
- (4)その外の業種で登録などを必要とするものはその登録を受けていること。

受付期間 平成15年2月3日(月)～2月28日(金)

有効期間 平成15年4月1日～平成17年3月31日の2年間

※財政課に入札参加資格審査申請要領が用意してあります。

なお、要領など詳細については、都留市のホームページでも紹介しておりますのでご利用ください。詳しくは財政課にお問い合わせください。

受付・問合せ先 財政課 契約担当

郡内地域中小企業支援センター からのお知らせ

●土曜相談会

日時 1月18日(土)
午前9時～午後3時

場所 商工会館

●専門家相談日

日時 1月20日(月)
午前10時～午後4時

場所 商工会館 相談室(3階)

内容 ・経営の革新・近代化・合理化
・独立開業相談
・経営の手法
・経営に関するなんでも相談

問合せ先 郡内地域中小企業支援センター
☎(43)7444

谷村工業高等学校 課題研究公开发表会

趣旨

生徒が日頃の学習・研究活動の成果を発表する場として開催し、一般の方にも本校の学習活動について知ってもらう。

日時 2月1日(土) 午後1時～

場所 うぐいすホール(入場無料)

問合せ先 谷村工業高等学校

☎(43)2101

第49回文化財防火デー

1月26日は文化財防火デーです。

昭和24年1月26日、法隆寺の金堂壁画を火災により焼失しました。以後、国ではこの日を「文化財防火デー」と定め、火災や地震その他の災害から文化財を守るため、全国的に文化財防火運動を展開してきました。

本市には、およそ72の市指定の文化財があり、この貴重な財産を後世に残すためにも、市民一人ひとりが文化財愛護の心をもって、大切に守っていきましょう。